

## 第六期長期計画・調整計画市民会議（第3回）会議録

### グループ討議：緑・環境分野

■日時 令和4年7月3日（日）午後1時から5時

■場所 武蔵野市役所 812 会議室

#### 1 開会、事務連絡

事務局より本日の会議の進め方等について説明した。

#### 2 グループ討議

「平和・文化・市民生活、緑・環境、都市基盤」の3分野について、グループに分かれ議論を行った。各分野の議論を始める前に、事務局よりその分野の現状の課題やこれまでの取組みについて説明をおこなった。

#### ●緑・環境分野

##### 【Aグループ】

##### ○B委員

今度は私が担当ということで。

緑と環境は、自分自身はあまり偉そうなことを言えないんです。というのは、建物の周りが全部コンクリートを盛っていて、苗木1本、敷地にはない。屋上のベランダには鉢植えで70鉢ぐらい置いていて、そこには野菜やらヒマワリやら植えてあるんですけども。基本的に、各家庭で何パーセントぐらいの緑を保持するというルールは市はあるのかな。市では新しい住宅を建てるときに、緑を何パーセントぐらい植えなければいけないというのは一般家庭ではないわけ？

##### ○事務局

一般家庭ではないです。開発規模によって義務化している。

##### ○B委員

マンションはあるわけだ。

では、そこら辺で、私はあまり緑は詳しくないので、どちらからいきますか。

##### ○D委員

今回、緑と環境ということですが、先に緑についてですが、今、B委員がおっしゃられたように、武蔵野市の中で大きく公共の緑と民有地の緑が分かれるとすると、公共の緑というのは、ここずっと、占める割合がふえているんです。でも、民有地の緑が減少傾向なんです。なので、トータルで見たら、民有地の緑をふやしていかないと、全体としてふえていかないとということがわかってきているんです。

民有地の緑というのは、今、おっしゃられたように、個人のお宅の緑もありますし、マンションの緑もありますし、事業所の緑もありますし、それから農地。農地の緑が大事なというのが特に言いたいところで。その緑がふえていかないと、さっきの話に戻りますけれども、温暖化のこともそうですし、基本はそこになってくるので、それから、農業の振興ということも何とかフォローしてあげないと、農園が残っていかない。

そのところで皆さんに逆にお伺いしたいんですけれども、単に「緑をふやす」と簡単に言うけれども、一人ひとり事情があるじゃないですか。ご商売をやっているところが軒先に緑があると邪魔だねとかはあるでしょうし、でも、緑があると、街並みが、景観がきれいになったり、歩いている人も楽しくなったりするし、それが温暖化の防止にもつながるし、生物多様性にもつながるしということで、一人ずつのお宅が、一人ずつがどう緑とかかわっていくかというのをどうPRしていったらいいのかなというところが大事かなと思っているんです。楽しみながら、緑が暮らしの中で潤いを与えて、どうやってふえていくかなというところを入れていけばいいのかなと。いろいろ制度とか補助金とか支援策はあるんですけれども、基本は一人ひとりの住まい方にかかわってくるのかなと。

例えば、ご高齢の一人暮らしの方が一軒家に住んでいて、自分の家の生け垣を管理できないとか、落ち葉がはけないから切っちゃおうとかあるじゃないですか。そういうとき、さっきの話にもありましたけれども、人材バンクとかで手伝ってあげようかといって、それがポイントになって自分にも返ってくるとか、お互い助け合うところが、先週からずっとここで言い続けていますけれども、福祉もそうだし、さっきのお話もそうだし、緑でもそれが言えるのかなというところですかね。

あと、緑で言うと、公園の話になっていいですか。公園は、よく利用されている公園と、あまり利用されていない公園があって、駅周辺から離れているところだと、特に吉祥寺北町は小さい公園がいっぱいあるじゃないですか。利用されているところと利用されていないところがあって。アイデアとして、さっきの市民活動のところにもつながるんですが、利用されていない公園について、例えば、高齢者のお買い物の支援とか、親子のたまり場

としても使えるように、巡回販売、移動販売車が来て、キッチンカーでもいいんですけども、そこがコミュニティの交流の場になるといいのかなと思うんです。毎日来る必要はなくて、何曜日の何時に来るよといったら、近くのお年寄りが集まってきて。昔、よくありましたよね。移動販売が来て。ああいうのがなくなってきちゃったんですね。今、ネット販売とか宅配でも頼めますけれども、あえて、コロナ禍だから、外で過ごす時間も大切に、対面の交流の場として、あまり使われていない公園を有効活用していってほしいなというのがあります。

A委員もこの前言っていましたが、スポーツの場として、運動場じゃなくても、お年寄りの介護予防の運動をやってみたり、乳児とお子さんの屋外で体操体験するというので、緑サイドの部署だけではなくて、福祉だとか防災だとか、先ほどもおっしゃっていたように、縦割りじゃなく、分野横断的にいろいろな部署が貴重なオープンスペースを有効に活用していくアイデアを出し合っていくと、有効活用を図れるのではないかという次第です。

#### ○C委員

近くの小さな公園にいつの間にか防災トイレが設置されていたとか、かまどになるベンチが設置されましたとか、ちょこちょこできているけれども、それが周知されていないみたいな。人のいない公園でそれができているみたいな感じだったりするので、その辺も、つくるところと管理するところが違うんですかね。わからないですけども、そういうのもちゃんと連携して、もうちょっと動けばいいのになと。

#### ○D委員

つくるだけではなくて、そこで防災訓練とか、かまどベンチを使って煮炊きをするとか、イベント的にやりましょうよとかとなるといいですね。

#### ○C委員

そういうふうになると、子どもたちにかかわっている団体を所轄している児童青少年課とかと連携をして、防災体験プラスかまどベンチを使ってみようみたいなイベントを企画してくれて、あのベンチもいろいろなところに散っているわけじゃないですか。いろいろなところでそれができれば、おもしろいイベントになるかなと。

#### ○B委員

公園に、今言われるように、かまどベンチだとか、トイレだとかがあるわけじゃないですか。その公園で、実際問題、防災訓練をやりましょうという話になったときに、ここは

緑地公園だから、火を使っては困りますとか。

本末転倒で、そういう設備をつくる。だけど、実際問題、使っちゃだめだと言う。危ないんだから。マンホール型トイレは使わないようにしているんだよね。なぜかという、危険性があるので、今は使わないように指導しているんです。そこら辺が緑の管轄している公園課と防災課と全然連携がとれていない。

○A委員

さっきD委員がおっしゃっていた北町の周辺は結構小さい公園がある。そういうポコッとした空間があるのはいいなと思う反面、誰も立ち入らずに、たまに犬の散歩をする人が来たりして、これはあまり意味が。そんなに広くないし、リラックスできる場でもなさそうだし、なんか中途半端だなという感じなんですね。それならもうちょっとまとまったところをボンと公園にするほうがまだ気が利いているのかなと思ったり。また、さっきの再利用の仕方として、高齢者が体力を落とさないために、ちょっとした運動の器具でも置いて、腕立て伏せみたいなのを鉄を持ちながらやるのもまたいいような話だなというのは。

○D委員

器具を置くだけではなくて、福祉のほうと連携して、運動のインストラクターが来ていただいて、どういうふうにやるの？とか、施設を置くからやってねということではなく。

○A委員

私の友人がいきいきナントカ体操というのを指導しているんですけども、そういうのは屋外でもやればいいと思うんですね。

○D委員

そうですね。まとまった公園をなかなか確保できない土地の事情もあるじゃないですか。逆に考えて、これだけ小さい公園が身近にたくさんあるというところを逆説的に生かしていく方法。面積は少ないけれども、ちょっと行ったらあるよ。じゃ、それをどうやって活用していくかということ考えたほうがいいのではないかと思った。これから先発生するかもしれない大きい面積を期待するよりも。

○B委員

そもそもそういう狭い土地を市の土地にしたという目的があって購入したのか何だかわからない。目的がわからない。場合によっては物納されている場合もあるし。いずれにしても、整理して行って、いわゆる利用価値のない小さなところ、市が公売をかけて土地を手放そうじゃないかという方針があるようなことを聞いたけど。昔は、公の機関が民間に

譲ってはいけないという、直接売買してはいけないというのがあったみたいだけど、この間、何か読んでいたら、手放すこともオーケーなんだみたいな。あまり利用価値がないんだったら、さっさと手放したほうがいいのではないかと言いたくなるんだけど。

○D委員

でも、そこを何も考えずに手放す前に、手放してしまったらおしまいなので、何か利活用方法はないかとみんなで知恵を絞って、まずはチャレンジしてみるのがいいのかなと思います。

○C委員

うちのほうにも小さいのがポコポコありますけれども、その管理は誰がやっているんだろうと思ってしまう。草ぼうぼうで、一応公園っぽく仕切られていて、ナントカ公園みたいな看板はついているけれども、全然手を入れられていないよね、みたいな。雑草が茂り放題。手の入れられていない公園は、逆に心配。そこが何かの隠れ家じゃないけれども、何かのたまり場みたいになっていってしまうのも嫌だなと思ったりすると、多分、近所にお花の好きな人とか、手入れのしたい人がいるとしたら、その方たちに積極的にお願いして、お花を植えてくださいとか、好きなように、少し語弊があるかもしれないけれど。

○A委員

自分の庭感覚みたいに。でもそれが行き過ぎると。

○C委員

行き過ぎるとね。その辺のさじかげんが難しいかもしれないですけども、その辺は基本的な考え方をちゃんと話し合っって、市側と請け負う市民が了解し合えて、この範囲でやりましょうという話し合いが持てれば。

○D委員

市民の側の使い勝手の裁量を広げたらいいと思うんですよね。

○C委員

そう思います。何でもかんでも市の公園だからだめです、そこは手をつけられませんかシャットダウンされてしまうのではなくて、ご近所の方が、このくらいまで使ってみたいんです、みたいなところは聞き入れてほしいかな、みたいな。

○D委員

公園は皆さんの共有財産ですものね。

○C委員

ですよね。多分、ぼうぼうになっているよりも、草取りがされて、季節のお花が少しずつでも植わってというほうが見た目もいいかなと。

○B委員

東町にある防災公園は、花壇が設けられていて、そこは地域の市民の方が四季が変わると植え替えている。そういうことをやっているところもあるんだよね。

○D委員

うちの近くの公園で、お子さんの誕生日会をブルーシートを敷いてやっていたりするんです。自分の家の屋内で人を集めてやるんじゃないくて、アウトドアリビングというの？自分ちの楽しみとか、お友達と過ごす場所でうまく使っていればいいなと思うんです。本当は、納涼会とかビアガーデンとか、あってもいいのかもしれない。

○A委員

私が去年まで単身赴任していた富山県砺波市では、用水路のあるお家の横の公園とか、プランターをそこへ持っていったりして、地域できれいにやっていました。もっと自由な使い方をすればいいんでしょうね。

○B委員

公園問題はその程度にして、次に、緑のネットワークという意味合いからいくと、街路樹といった問題があるけれども、街路樹といっても、大通りぐらいしか街路樹は見かけない。一般市道では街路樹はあり得ないと思う。民間のお家に木が植えられているということは見かけるけれども、市道では絶対ないような気がする。都道でも、武蔵野市の管轄でないから、ない。武蔵野市のやや道の広い市道とかが花吹雪が舞っていたりとかはあるけれども、街路樹そのものを手掛けていくということは、基本的にメインストリート以外はあり得ないだろうと思う。

○D委員

歩道が狭いところが多いので、街路樹が植えられそうなほどの幅員の歩道があればいいんですけども、なかなか。

○B委員

うちは幅員が足りないから、大きな木は植えられない。

○D委員

あと、電柱と電線がありますから、共同溝だとかがあれば、まだいいんでしょうけれども、そういうのもあって、武蔵野市は街路樹が少ない。

○A委員

街路樹はなさそうですけれども、あるんですか。

○B委員

井の頭通りのほうは都道だからないし、五日市街道もないし、五日市街道も都道だし、女子大通りも都道だし、ないんですよ。都道であって、幾らか街路樹ができたのが、昔の公園通り、吉祥寺通りというのかな。あの道を練馬方面、関町方面に向かっていく道が街路樹が植わっている。

○D委員

街路樹が連続して難しいのであれば、道路と道路が交差する辺りの近くに、まちかど広場みたいにして、もし土地が生じるのであれば、あるいは、建築をセットバックしていただくなりして、そこに1本木があるだけでも、それがトン、トンと、飛び地にはなりませんけれども、景観的にもよくなるでしょうし、生き物もそれを伝って飛ぶこともできますし、もし街路樹が連続してできないのであれば、道路のこの緑は大木で残そうとか、種地は確保できるのではないかと思いますね。

○B委員

基本的に十字路は交差点推進プランという話で、都道が絡んでいるところに関しては、交差点の50メートル範囲はセットバックしてもらっているでしょう。セットバックした歩道の部分に街路樹を植えるんですかというのと、死角の問題だと思うんですね。見えなくなってくる。そういうのがあるから、結局はプランターじゃないけれども、大きな鉢植え程度の花壇的なものになってしまうんだろうと思う。武蔵野全体ではそんなに緑が少ないと思えないけどね。

○D委員

緑被率といって、市の面積に占める、緑で覆われている比率が24%。それは多摩市域の中ではやや少ない。目標が3割。遠い将来、3割になればと。

○C委員

前回の六長の委員さんで、武蔵野の緑が減ってきていると言う方がいましたよ。

○D委員

さっき言ったように、民有地の緑が少しずつ減っているんですよ。そこを何とか。1軒ずつのお宅が。

○B委員

これは制度化はされていないわけでしょう。例えば、敷地の5%ぐらい緑を植えなさいという制度化されたものはないわけでしょう。

○D委員

さっき説明がありましたように、大きい敷地、ある一定以上の敷地を開発しようとしたら、基準はあるんですけども、小さい敷地では、ない。

○A委員

そういった場合に緑地化率を向上させるには、どこが。

○D委員

1軒ずつのお宅の樹木を何とか残していただきたいとか、あとは、ブロック塀の外周の塀を、これは防災にもかかわるんですけども、生け垣とか植え込みにするとか。

○E委員

市で助成化できますよね。

○D委員

そうですね。でも、なかなかそれが進んでいかなくて、プライバシーのことを重視する方がいて、ブロック塀とかね。

○E委員

ちょっと変わった観点からすると、宅地があって、大きな土地を相続されて、税金の関係で売らなければいけない。大きな土地を買うとすれば、例えば、業者が買って、建て売りをしてしまう。すると、どんどん小さくなっていくから、植えようと思っても植える場所がない。だから、大きな土地が売られて小さくなるというのは、それだけ減ってきてしまうので、逆に言えば、そこをどういうふうに残しておくかということをしていかないと、減っていつてしまうのではないかという考え方もある。

○B委員

大きな土地を残すためにという。

○E委員

結局、大きな土地が残っていれば、緑が植えられる。でも、それが売られてしまうと、小さくなっていつて、小さくなればなるほど植えられない。

○B委員

不動産の業者の買い方が、大きな土地をそのまま購入してしまう。その後に、この一個ずつに建て売りをつくりますよと。ここだけをまず先に手放してしまえと。これだけ敷地

が広いから、これ目いっぱい建てても建てられるんです。わずか3分の1のところを使って建てました。3分の1は切り離して売ります。その後に自分のところの会社がこの土地の中でまた建てる。少しずつ離しているんです。そうすると、建築時には40の80というところでも、60、70を平気で使って建物ができる。それこそ隣が隣へひとまたぎすれば、隣の家へ行っちゃみたい建て方が、幾らでもありますよ。そんなの反対で見たら、全部違反なんだ。完璧に違反している。第一種住居といたら、40の80ですよ。それでは今の生活環境はよろしくない。逆に、もっと上を使わせるようにして、3階ぐらいまでもっていてもいいよともっていてもいいよ、もうちょっと下はちゃんと庭木を植えてください、みたいなつくり方をすれば、少しずつ上がってくるかもしれない。ああいう不動産の建物を見ていると、ほとんどが余裕がないです。

#### ○C委員

うちの近くも畑がどんどん宅地になっているんです。そうすると、その家にそんなに建つの？と思うほどギチギチに家を建てていて、今までそこは緑だったのになあというところがお家の屋根ばかりになっていく。

#### ○D委員

確かに農地も大事で、農地が雨水を浸透したり、災害のときにもいろいろな役目もあるし、だから、農地をいかに減らさないかということで、農業をフォローする。

#### ○C委員

守ってあげる政策が本当に必要だと思います。

#### ○D委員

もうちょっとPRができればいいんだろうなと思いますね。武蔵野の農地。今もいろいろファーマーズマーケットとか……。

#### ○B委員

農家の方をあれするわけじゃないですけども、農家の方の中にも、ほとんどの方がマンション経営だとかアパート経営をしているんですよ。そうすると、経営そのものは、自分の生活そのものは、そちらの不動産でオーケーになってしまっている。その中で農地を守るぞと、要は自分の土地を減らさないように頑張ろうとやっているわけ。中には、農地、今度は何を植えようか。畑にブドウを植えよう。ブドウの苗木を植える。農地ですよ。税金は農地の分は取られない。このブドウは何年たったら実がなるんだい。手を入れなくて済むからブドウの木にしたということもある。

○C委員

農家さんの考え方もちょっと変わってきているわけですね。

でも、あれを維持管理していくというのは大変だよね。だから、そこの担い手というか、農家さんの。畑が畑として機能するための仕組み。

○B委員

野菜だとワンシーズンで、種をまいて、とってと、そんな話になるじゃないですか。果樹だと、植えたら、そのまましばらく実がつかない。そういう作戦だね。

○D委員

今度、法令が変わって、農地で、例えば農家レストランとか、今も即売所とかありますけれども、ファーマーズマーケットとか、そういう事業をしてもいいんです。

○C委員

それは、別の第三者がそこでやってもいい。

○D委員

第三者でもいいですし、農家の方でもいい。そうすると、担い手さんとの連携もできるんじゃないかと思うんですね。

○B委員

産業と農業と重なっちゃうんだけど、武蔵野地粉うどんなんて、武蔵野の地域の振興として売っている。だけど、実際に小麦を育てているんですかという話になると、それこそ地粉うどんですよと売っているうちの1ないし3%ぐらいしか使われていないんです。武蔵野で地粉うどんですよとやっている原料そのものは、全部埼玉の粉なんですね。

○C委員

なるほどね。だって、麦畑なんて見ないものね。

○B委員

武蔵野はまだ畑がいっぱいあるから、そういうところで市のほうが力を入れて、補助金で育てるみたいな制度をもっとやったらいいんじゃないの。そういうのがあってもいいんじゃないかなと思うけどね。名前ばかりで、武蔵野、武蔵野。武蔵野市吉祥寺じゃないんだけど、武蔵野、武蔵野と、中身は埼玉の粉だ。

○E委員

武蔵野地粉うどんとって、あれの中に武蔵野の何パーセントかは必ず入って出している。それは一生懸命やっています。

## ○C委員

食べることは本当に大事なことから、学校教育のところとも連携ができそうな気がするんですね。子どもたちが種をまいて、育てて、自分で稲刈りをして、それをわざわざ長い宿泊の体験の期間をつくって、セカンドスクールという期間をつくって、山形へ行ったり、新潟へ行ったりとやっています。それはそれで大事なことかと思うんですけども、そこで学んできたことが実際に地元で自分たちでもできるという仕組みができてくると、セカンドスクールの体験も生かされるし、実際に自分の身にもついていくというふうになっていけるんじゃないかと思います。

## ○A委員

農業の後継者問題は、田舎だけの問題じゃなくて、武蔵野市としての問題もあるんじゃないですかね。そういう場合、どうしたらいいんだろう。そういう人たちの子どもたちを引きつけるような何かメリットがないといけない。それは何なのか。

## ○E委員

1つは、農業の大学と提携して、そういう大学生だったら、こうやりたい、ああやりたい。ああ、それだったら武蔵野のまちでやっ払いこうじゃないかとか、後継者を引っ張ってくるとか、そういうやり方で農地を生かす。生かしてくれれば、消費者さんも助かるし、やりたいという人も助かる。という方法もあるかなと。

## ○A委員

実際、そういうことが起こっている後継者の問題があるだろうしね。

## ○E委員

生産緑地にすると何十年そのままにしなければいけないとか、最近では、生産緑地の解除の問題で、生産緑地として残すか、売ってしまうか、そういう問題があがっていて、いろいろな仕組みで、小さくても生産緑地として認めますよというような時限的なことで生産緑地を延長できるというふうには、残せるようになったことを小さく。小さいので残されても、じゃ、何に使えますか。機械も入らないし、手作業。そういう小さい農地になってしまうと、使い道がないから、時期がくれば、売るしかない。同じ農地でも、大きいのと小さいのと、今、小さいのばかり話をしていたけれども、小さいのを残していても、利用価値がないとなってしまうと、どうしてもなくなってしまうかな。私が最近思ったのは、小さいのを、もしできるなら、土地を交換して、大きい農地にどんどんしていく。

## ○A委員

アメリカみたいな大規模農家。

○E委員

そういうふうにして変えていって、どこかの法人が来て、農地が使えるという形に切り換えていけば、小さいものが残っていくのかなとは思う。

○B委員

それは、武蔵野じゃなくて、地方での感覚だったらできるところもあるだろうけれども、武蔵野の残っている畑で、こちらの面積を処理して、隣を買い込んで畑にしましょうという事は絶対に無理。それぞれの地主さんがかろうじて守っていますから、それを残さないで、私、ここ手放すのはいいですよという方は絶対いない。そのために生産緑地というものを制度として認めているのは、年数で、例えば、10年とか15年とか契約して、農地として認めてもらって、税金を払って、それで畑をこしらえていますから、その間、ずっと畑をやるという条件つきですから。それを、やっぱりやめたという話になった瞬間に宅地としての税金がさかのぼって。10年で契約したら、それを5年でやめてしまったら、農地で税金を払っていたものを、5年さかのぼって宅地計算でとられるというふうに聞きました。

○D委員

どちらにしろ、所有者、今やっぺらっしやる生産者の意見というか、要望を丁寧に拾って、いろいろアイデアは私たちはわきますけれども。

○C委員

実際にやるとなったら、妄想だけは話が進まない。

○D委員

でも、その参考にしていただくために、先ほどおっしゃられたように、若い人の担い手のアイデア、自分たちだったらこう使ってみたいなというのを聞く場があってもいいかなと思います。

○B委員

うちのほうの田んぼの農家は、だんだん自分の土地を借りたい人に貸して、借りるほうもそれを農業法人として法人化するわけです。法人化しないと、組織化しないと、若い者は絶対入ってこない。法人じゃないと保険の問題もあるし。国民健康保険になってしまうでしょう。そうじゃなくて、法人化すれば厚生保険もつくし、いろいろな問題で、法人化して、通常社会人と同じ条件のものづくり方を。

○A委員

農業機械を入れる場合に、小さい単位ではなかなか買えない。だから、JAとかの所属になって、自分の土地だけれども、委託してもらおう。最終的には給料制みたいになってしまう。

○B委員

紐付きみたいなものだからね。できたお米を担保としてお金を借りている。まだできていないのに。それを担保として農協からお金を借りている。農業機械も借りている。

○A委員

エコ re ゾートに行ったことがあるんですけども、意味あるの？と。小中学生相手にやっているんですけども、全然意味ないなと思って。

○B委員

エコ re ゾート、意味がないというか、有効利用されているのかという。

○事務局

エコ re ゾートはこれからですね。できてすぐコロナの影響で、あそこでイベントとかいろいろなことをやっていく予定だったんですけども、できなかつたんです。ここからなんですよね。ここから注目していただければ。

○B委員

だけど、エコ re ゾートができた時点から、あの地域の人たちが言っているのは、エコ re ゾートが、例えば防災問題の云々とか機能を書いてあった。防災を行政で使おうとする、エコ re ゾートは今どういう役目をしているの。そういったことが地域の住民に何の説明もないんだよと。

○A委員

防災としても活用しようとしているんですか。

○事務局

最近だとワクチンの接種会場になったりというところはあったので、エコ re ゾートとしての活動がしばらくできていなかったというのは確かです。

○B委員

利用目的がよく見えていない。

○事務局

あそこは環境啓発施設なので、あそこを拠点としていろいろなイベントとか体験をして、

環境を自分事として捉えていこうということをやっている施設です。そういったイベント等がしばらくできていなかったのも、できてから何もしていないというところは、確かにそう思われてしまうところはあるのかなと思います。そこは多分エコ re ゴートの職員たちもなかなかうまくできなくてというところはあったとは思いますが。

#### ○D委員

話がほかのことになってしまうんですけども、下水道の件で、浸水被害を防ぐために、大きい貯留層を学校の校庭に埋設しているじゃないですか。とても大きい貯留層を埋設しているんですけども、せっかく校庭に貯留層があるんだったら、それを雨水流出抑制という見えない状態ではなくて、学校の環境教育とかに、貯留層があることで浸水被害が防いでいるんだよとか、一部の水を見える化するとか、手押しポンプでもいいんですけども、くみ上げて、学校で何か利用するとか、花壇に水をまくとか、そのままゆっくりと地下浸透とか、オーバーフローしたものが下水に流れるということではなくて、お金をかけて被害を防いでいっぱい貯めているんだったら、何らか環境教育とか、雨水利用ができると、水循環型都市としてアピールができるのではないかと考えているところです。

#### ○B委員

学校の貯留層も自動的に雨水が入るようにはなっているんです。ところが、第三中学校なんだけれども、雨の勢いが強いのかどうかわからないけれども、下水を乗り越えて道へ出てくるほうが多い。そこら辺は下水の工事が悪いのかどうかわからないけれども、グラウンド一周、下水なんです。それを乗り越えて女子大通り側にダートと。そこら辺は、設備の工事というか、やり方、メンテナンスが悪いのかなと考えているけれども。あそこで1回グラウンドにたまった水を下水の側溝に入れて、雨水貯留層のほうに入るようになっている。だけど、それがオーバーフローなのかかわからないけれども、あふれてこっちへきちゃっている。

#### ○C委員

いつも浸水しちゃうんですね。でも、学校にそういう施設ができているとなっても、学校の先生たちとか、子どもたちが、その施設があるんだという認識はおそらくないかもしれない。看板は立っているんですよ。校庭の下に絵が描いてあって、こんなふうな施設を埋設しましたみたいな看板は立っているけれども、外向きに立っているから、通った人は、あ、ここにあるんだと思うかもしれないけれども、実際に学校の子どもたちとか先生たち、そういう機能を持った校庭だよという話をしているかな。していないんじゃない

い？みたいな感じがする。だから、つくった人は一生懸命つくるけど、つくった後のフォローというか、ケアというか、そこが結びついていないよね。

#### ○D委員

縦割りで、分野横断的に、こういうことにも活用できるよというのを横の関係でうまく調整していけば、素敵な取組みになると思うんですよね。

#### ○E委員

私はその工事を見て、うちの近くは桜野小があって、通るんですけども、すごい工事をしている。グラウンドがほとんど使えないわけです。それで思ったのは、その期間、子どもたちは遊べないんだな。裏にもう一個サブのグラウンドがあったので、いいけど、それにしても、相当遊ぶ規模は少なくなって、子どもたち、ほぼ1カ月間遊べないんだな。かわいそうだな。これでいいのかなと。

#### ○C委員

できちゃったら、何事もなかったかのように、こういうものができたよと子どもたちに説明しているの？と言ったら、それはそれで疑問だし。

#### ○E委員

武蔵野市には関係あるけど、今の子どもたちには直接そんなに関係ない。逆に被害を受けている。

#### ○C委員

タイムリーでそこにいた子どもたちは、遊び場が少なくなったりとかというふうになっているけれども、それを過ぎてしまったら、あることさえ知らない子どもたちがいるんだろうな、みたいな。

#### <発表>

#### ○B委員

うちのほうでは、まず緑の問題で、公共の緑と民有地の緑の中において、公共の緑は増加傾向にはあるけれども、民有地の緑が減っているのではないか。民有地の緑は、緑被率でいくと24%しか武蔵野にはない。一般には30%が目標値らしいんですね。そうすると6%ほど少ない。大規模開発の土地には、緑を何パーセントか設けなければいけないというルールがあるけれども、一般のお家が建て替える場合には、そういうルールが制度化されてはいないんですね。マンションなんかの場合には、当然のこと、何パーセント緑とい

う規制はあるんです。一般のお家の減少しているものを少しでも意識をもって緑を植えてくれると、温暖化も少し防ぐ役にも立つし、景観もよくなるし、そういったところにも行政として制度とか補助金とかを考えていただいたらいいのではないかな。そういうのが一人ひとりの強い意識につながってくるのではないかなという話が出てきました。

それから、ほかのグループでも出ていたんですけども、大小いろいろな公園があります。利用されていない公園もあるのではないかな。そもそも狭いかどうかわかりませんが、小さな公園をどういう目的で市が購入されたのか。購入された目的も判断に欠けるような気もする。

それと、東町の公園は、役所なのか、シルバー人材センターかわかりませんが、ちゃんと雑草の手入れには来ているんです。だけど、管理も何もされていない公園もあるのではないかなということで、そこら辺を行政として徹底していただきたい。

それから、利用されていない公園を利用する方法として、例えば、キッチンカーといったものを用意して、地域であまり遠くまで買い物に行かれない人が、昔で言えば移動販売車ですね。そういったものに来ていただいて、そこにまた市民の交流が図れるから、そういったものに来てもらうような場に利用してもいいのではないかなという話も出ておりました。いずれにしても、公園を利用しやすくしてほしい。

緑のまち推進課で管理している公園と、防災公園だけのもの。管理の部門が違う、管轄が違う公園があるのではないかなと思われているんです。同じ緑のまち推進課の管理している公園でも、防災公園じゃないんだけど、その中に防災機能としてのトイレがあるとか。今、筒型のトイレは使わないように指導されているんですね。そこら辺を防災課と緑のまち推進課の連携プレーが全然とれていないということが実態としてあるんです。その公園で、せっかくかまどベンチとか、もろもろ備えてあるんだけど、訓練で実際問題かまどベンチを使ってみましょうかと1回やったことが私自身あるんです。そうしたら、公園で火は使わないでください。じゃ、何のためのかまどベンチなんだ。いざ災害になるまでは火を使っちゃいけないということなんです。ここにこういう機能だけはありますよという説明だけ。使っちゃいけない。そこら辺は防災課ともうちょっとしっかり物事をやっていただきたいと思っております。

あと、エコreゾートの問題ですけども、エコreゾートは私たちのグループでも出ていまして、エコreゾートが有効利用をどういうふうにされているのかなということがあまりよく見えていない。たまたま大きな声で言っていたら、コロナの問題が2年発生してし

まったので、やろうと思っていたことができていなかったもので、これからやりますので、もうちょっとお待ちください、みたいなお役所からの声も出ました。

あと、下水道というか、雨水貯留層の問題なんですけれども、各学校に大きな貯留層を設けております。これは、学校の雨水が側溝を通してちゃんと貯留層のほうに入るようにはしてあるんですよ。けれども、たまたま整備が悪いというか、オーバーフローというか、下水道を超えて水が道路側に出るほうが多いといったことで、せっかくの雨水がそこへたまらないで、通りへ出てきちゃって、また下水に戻ってしまうという状況のところも見られます。

一般家庭には雨水浸透枳というのが、積極的に一般のお家に浸透枳をつくらなければだめですよ、皆さんで地下水を下に、下水に流れるんじゃなくて、貯めて再利用しましょうということでかなり活躍された方がいらっしゃるんですね。学校には、雨水タンクを利用して、その水を再利用して、学校の草木に水をまいてというのが、コミセンもそうですけれども、見受けられます。新しいお家は今後そういったタンクを必ずつけなければいけないというルールになってきておりますので、皆さんで意識的に持てばいいのかなという話になっておりました。失礼しました。

## 【Bグループ】

### ○H委員

では、よろしくお願ひします。

4、緑・環境というタイトル、6つの中で一番とがっていて、ちゃんと緑というのが個性が立っていると私は勝手に思っているんですけれども、その分、柱が見えやすいところでもあるのかなと思っていて、最初に共有しておきたいんですけれども、基本施策1というのが、環境問題の中のわりと地域に関係するような小さな環境問題と、小さなというか、全国規模、世界規模ではないという意味での、わりとローカルな環境問題という意味が基本施策1で、2は、世界規模、日本規模というような地球温暖化という枠組みが大きな理解。完全に分けられるものではないですけれども。3番目が緑ということで、この3つが柱で、4と5は、1の中に含まれるものをちょっと分けたような理解でもいいのかなと考えました。

ご発言いただく中で、地球環境問題、基本施策2に当たる大きなことだとか、あるいは、地域でやれる小さな環境問題のこととか、あるいは、緑とか。さっき、緑、水、エネル

ギーとおっしゃっていましたが、緑、水、エネルギーという視点の3つぐらいが1つの柱かなと思いますので、それについて、肯定的なアイデアなのか、否定的なアイデアなのかをわかりやすく言っていただくと、後でまとめやすいかなと思います。いろいろご意見をご用意されてきていると思うんですけども、この辺について肯定的とか否定的だというのがわかるように言っていただけると、後でまとめやすいかなと思うので、そんな形でご発言いただければと思います。

○I委員

お言葉ですが、一応決めてきたので言わせていただきます。

全体は、言ってくれていることを、それをしっかりやるということだと思いますけれども、個人的な部分で感じたことは家のリフォームを考えた時に助成金について色々調べて感じたんですが、東京都とかも色々やっていますけど、武蔵野市はエコ関係が少ないなということで、リフォームはあきらめた。手当は行政理解があるといいというふうには思いました。

あと、私が注目しているのはごみの問題でして、なるべく量を減らすように努力はしているんです。これは、行政とか私たちがスーパーでものを買うとプラごみがかかなり多いので、これはどうしたものかなという話。将来的にはごみ有料になるのかわからないが、まじめに取り組んでいかないといけない。

○H委員

ありがとうございます。

コロナ禍でプラごみがふえたという感覚はありますか。

○K委員

非常にふえた気がします。

○H委員

ふえましたよね。

○I委員

というか、減っていないというか。

○G委員

というよりも、ごみ自体、当然ふえているんです。今、ペットボトル、空き缶は、隔週しか来ないので、しょうがないから近くのスーパーの収集所に持っていく。だから、家庭ごみは減っているけれども、相対的にどこかで誰かが何か始末、処理をしているという感

覚なので、減ったと言うのかなというのがとても不思議です。

○J委員

業者の回収も目的の1つなので、それで隔週にした目的の1つなので。

○G委員

そうなんですよね。ただ、2週間ずっと家に置いておくということがなかなかできないので、持っていったらうんですけど。

○J委員

うちもこまめにスーパーに。

○G委員

スーパーのお姉さんが、そればかりやっているんです、私とか。ずっとこればかりやっているのよ、ずっとと言っていたから、相対的に減ったというのとはまたちょっと。家庭ごみとして減ったというだけのことであって、という意識ですね。

○J委員

プラごみについては、ごみとみるか、武蔵野市は燃やして発電しているので燃料というか、リサイクルの資源として見るかでまた変わってくると思うので、一概にふえたからどうのこうのと言うのは難しい。

○H委員

地球環境で見たらよくないんだけど、地域で見たら、ペットボトルがあることは燃料がふえた。その分、市民の熱源がふえているわけですね。だから、見方によってさまざま。ごみという言い方をしないほうがいいという教育の世界もあるんですけども、資源と見るか。熱に変わると考えると、ごみはみんな資源なんですね。

○J委員

再エネではない。その辺はメリットではない。

○G委員

東京都によっても、分別の仕方は違うんですよね。みんながみんな武蔵野と同じなわけではないから、よそから来た人は、分別の内容をよく理解していないと、前の住んでいたところと同じような捨て方をされてしまうと、紙だけ張られて残ってしまう、そのまま放置されていたりということにもなりうるから、仲介業者とかで入居する人に対してきちんと説明をするようにもっていくとか、もしくは、住民登録に来たときに、ちゃんとパンフレットを配布するとか、何かしないと。それはしているんですかね。やっているんですか

ね。もらった人もきっと見ないんですね。

○J委員

外国人とかは難しいかもしれない。

○G委員

そうですね。何かその辺を。

○J委員

私は武蔵野の森を育てる会にいまして。生き物が好きで、自然が好きなので。そこで、さっきも言った独歩の森の保全活動をしています。この2～3年で雑木林の主たる樹種のコナラとクヌギがナラ枯れというのにやられて、雑木林らしくないような、そこはちょっと難しいところですけども、本来、雑木林というのは、若い木の林なので、高齢の木ばかり、古い木ばかりで、雑木林の体をなしていないんですけども、いずれにしても、クヌギ、コナラというのはすごく減ってしまっていて、これから雑木林として保存するべきだと思うんですね。雑木林は武蔵野の資産ですから。武蔵野に人が住んで生活してきたのは、雑木林と畑と玉川上水があったからなので、それは残しておくべきだと思うんですけども、それをどう管理するとか、市民がどう入っていくとか、市民活動として残していくとか、そういうところをしっかりと考えていかなければいけないかなと思っています。

たしか15年前に1回考えたんですけども、そのプランは、プランにはなっていないかな。提言書で終わっているんですが、どうやっていくか決まっていないんです。そこは決めていかないといけないと思います。

それと、この中ではあまり書いていないんですけども、公園ですね。緑のまち推進課が公園担当だと思うんですけども、武蔵野市で去年、インクルーシブ公園をつくることになって、吉祥寺の税務署の近くのガードの近くにあると思うんです。これは中野区の公園なんですけど、F1レーサーみたいになっている。

○G委員

小さい子が落ちこまないようにというやつ？

○J委員

小さい子が落ちこまないというよりは、むしろ、自分を支えられない子ども。これ、写真を撮るのにすごく時間がかかって。というのは、そこで酸素吸入している子がずっと遊んでいて、小さく揺らされて。その子を撮るわけにいかないから。こういうインクルーシブ公園とか、これは、ブランコなんですけども、円盤に乗っかっている。友達が押した

りして遊んでいる。

○G委員

初めて見ました。乗るのに大変そう。

○J委員

遊具に乗るのに介助が必要なので、武蔵野市も進めていったんですが、第1号ができたことで、車が横付けできて、車椅子で入っていける、こういう公園がふえたらいいと思います。

○H委員

若い木というのは、私は理科の教員で、子どもたちに教えていることなんですけれども、木というのは若いほうが光合成が活発で、吸収がいいんです。成熟してしまった木は、もはや光合成をしない、まあするんですけれども、自分の生命を維持するのとつり合ってしまって、ただ単に吸収はしない。つまり、木というのはどんどん切って新たな木にしていかなないと、地球温暖化のためにならない。そういう意味で雑木林は薪のための燃料としてつくらせたので、ちょっと大きくなったらすぐ切る。新しくまた植えるという意味では、まさに地球環境に適していた使い方だったんですね。

それを、森が出来上がったからとっておかなければいけない、保存しないといけないとなると、これは、緑の保存にはなるけれども、地球温暖化には逆効果。管理費だってかかるということ。

○J委員

雑木林の文化でもなくなっちゃう。

○H委員

そうですね。そこはちゃんと区別しないと本来はいけませんよね。それは勉強すればすぐ出てくる話で、成熟した森はCO<sub>2</sub>を吸収しないですね。どんどん切らなければ、間伐しなければいけない。手入れが大事だというのは、そういうところとつながる。ですから、千代田区でしたっけ、どこかで街路樹をナントカというのができて、木を切って新しく植えないとだめなんですよ。だけど、古いからとか、まちに溶け込んでいるからというノスタルジーで大木を残すというのは、趣旨が違ってきちゃう。

○J委員

老木は危険なんですよ。タクシーに倒れた木もあるし、実際、境南、たしかイトーヨーカドーでも桜の木が倒れて、車が故障して、市が弁償したんです。

○H委員

そこら辺の桜も、ちょっと危ないこともあります。

○J委員

強風のときにあれが倒れて、動いている車に当たったら大変。

○H委員

小さな木だったらはしごで管理できるでしょうけれども、大きなやつはクレーン車でみたいな形で、管理費だって桁違いにかかると思うんですけども。

○J委員

1本切るのに80万円ぐらいかかります。

○H委員

すごいのがきますものね。梯子車みたいなのが来て。あの辺も区別しないといけなくて、緑を守るという言葉の中にいろいろ含まれている。

○J委員

生物多様性のときにも、若い林のことを見ているか、若い林と、すごく若い林と、多様な環境があると、生き物も多様になる。だから、ある程度木を切ることはすごく効果がある。

○K委員

また同じような話で恐縮なんですけれども、ごみの話に絞って申し上げたいんですけれども、私は、家庭の中でごみ出し係をやっているので、結構詳しいかなと思うんですけれども、2つ使っている資料があって、1つはこれなんです。「武蔵野市ごみ便利帳 ecoブック」。市政センターに行けばもらえるんです。一番新しいのが令和4年度（2022年度）。新しいのがなかったなので、この間、境の市政センターでもらってきたんです。

それから、もう1つ、皆様のご家庭にもあるかもわからないですけども、ごみと資源の収集カレンダーというのが配られているんですね。カレンダー式に2カ月一緒になっているやつ。我が家はあれを玄関のドアの裏側に張ってあって、あしたは何の日だと全部載っているのだからわかっていて。

ごみ便利帳で私は何が一番見るかというところから先なんです。五十音別ごみ分別表が極めて細かくつくってあって、これはそもそも、燃えるごみなのか、何ごみなのかということ。これを見ると、大体解決するんですよ。私の印象だと、武蔵野市というのは、燃えるごみに分類されるものが多いということなんですけれども、これをちゃんとチェッ

クをすると、間違えずに出すことができるので、住民登録に来た方にはもうやっていらっしやると思うんですけども、これと収集日カレンダーを手渡しして、協力をお願いすることを徹底すれば、間違った日に出してしまうということは少ないのかなとは思いますが。

結構これを見ると、長く住んでいても知らないことがあって、例えば、袋で3袋まではいいんですけども、4袋目を出すときは、事前に市の対応する部署に連絡してくださいとか、あとは、緑のごみ袋はきちんと結ぶことができないとだめですよ。いろいろなことを書いてあるんですね。それを徹底するということですね。

この情報自体は、市のホームページにも載っていますし、簡単にもらえるものですがけれども、外国語版があったほうがいいかなという気がするんです。英語版もあるんですけども、分別のこの部分のここから先がないんです。ひょっとしたらそれもあったほうがいいのかなと思ったりもしました。それが外国人の方で問題になって、無用な摩擦が生まれているのであれば。

あとは、どうなのかなと思ったのは、ごみ袋が全て当市は10枚組で売っているんです。例えば、10枚も要らなくて、1枚でもいいんですけども、どうしようかと思ったときがあったんですけども、これを見ると、バラ売りしているというのが一部あって、私は時々そのコンビニにあるので、バラで1枚10円で買ってきたりしています。それをやれば問題ないのかなと。市によっては5枚組で売っているところもあるみたいです。以上です。

○H委員

これは、啓発とかそういうような意味でよろしいですか。

○K委員

そうですね。

○H委員

あとは、ごみの減量をイメージされていたのか、啓発みたいなことでおっしゃったのか、今、理解できなかったんですけども。

○K委員

減量というのは、よくあるのは、パンフレット類とか、雑紙というのがありますね。あれを気にして分別していると、有料の燃えるごみの部分はある程度減るのではないかと思います。さっきちょっとお話があったように、プラごみが多いのが何とかならないのかというのがあるんですけども、プラごみも全然利用していないわけじゃないということであれば、それは割り切るしかないのかなというのも1つ今思いました。

○J委員

ごみというのは、生産したものは全てごみ。いつかは捨てないといけない。全てごみにいくと。生産がなくなる限り、あり続けますよね。どう使うかで購入して。

○K委員

武蔵野市が厳しいかどうかというのは、最近他市に住んだことがないのでわかりませんが、いずれにしても、これを利用すれば、極端に複雑ではないなという気はしています。

○G委員

ただ、よくわからないのが、鉛筆削りみたいに、歯がくっついていて、外はプラスチック。これは燃えないでいいのか、みたいな。

○J委員

燃えない部分があったら燃えないごみ。

○G委員

そういうのは電話で確認したり。

○J委員

燃やしても残ってしまう。

○K委員

例えば、バッグでも一部金具がついているもの。あれぐらいはいいという。燃えるというのが多いなど。武蔵野市においてはそういう認識はあります。ただ、多分こうじゃないだろう、こうだろう、じゃなくて、これを納得の上でやらないといけない。

○H委員

能力の高いごみ処理場をつくったので、いろいろ燃やせるんだと思います。ペットボトルとかプラごみも全部可燃ごみでやっている自治体もありますし、全部一緒というのもあります。ここも多分できるんだろと思うんですけども、やっていない。余力もあるし、能力もあるはずだけど、資源として。そこはちょっと進んでいるかなとは思いますが。

では、L委員。

○L委員

関連したごみの感じですけども、ごみを、今、K委員がおっしゃったように、適切に捨てるのが大事なことになると思うんですが、これから外国人もどんどんふえてくると思うので、カレンダーぐらいはぜひ英語、韓国語、中国語。というのは、私は宅建協会に

いるんですけれども、宅建協会だと、外国人が、今は減っていますけれども、インバウンドで来たときもあるし、外国人が日本に来る、人口が多くなった場合、受け入れる我々としては、窓口に来たときに日本語が全然しゃべれない外国人の方は結構いるんです。ただ、家は探したい。そうしたときに、我々がつくった7カ国語で、どのエリアに住みたいですか。家賃は幾らぐらいがいいですか。1階がいいですか、2階。全部日本語があつて、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、さらに加えたのが、ベトナム人がふえたときはベトナム語とミャンマー語。全部同じシチュエーションの質問内容で、全部変えまして、同じ日本語の質問の項目を、Pだったらポルトガルのところを開けば、同じようなポルトガル語が出てきて、指を指すだけで何を言っているかがわかるものをつくったんです。ごみのあれも、そういった意味では7カ国語ぐらいの形でつくっていくことが、特に外国人は全然わからないと思いますから、絵で見て、書いてあれば、多少分別がわかるので、これからそういった工夫も必要になってくるかなという感じがしました。

○H委員

市役所の方に確認なんですけれども、外国語版はあるんですか。

○事務局

調べます。

○L委員

私は会社が新宿なので、新宿区役所へ行くと、新宿は今、人口が35万人。そのうちの外国人の割合が、武蔵野市は2.5%、新宿は13%なんです。非常に多くて、成人式に行くと、半分以上が外国人。だから、そういった言葉に変わるパンフレットは全部できているんですね。

○事務局

英語版の50音順ごみ分別表はないです。

○H委員

便利帳の一部の英語版。

○K委員

これの前半部分なんです。分類表はあつて、英語版はなかった。

○J委員

文字をやめて、絵にしましょう。

○G委員

それを外国語でつくらないと、やっぱりね。

○H委員

井の頭公園のガイドブックぐらいになると何か国語とかになるが。広げていくということでしょうかね。

○L委員

どうせつくるんだったら、そのときにパッとつくったほうがいいしね。

あとは、武蔵野市というイメージとして、ここにも「緑と水のネットワーク」と書いてありますけれども、本当に大事にしてほしいなというのと、ただ、一方では管理するのにお金がかかる。その兼ね合いがありますけれども、既存のものに関しては、憩いの場として進めていってほしいなという感じがします。

○J委員

ここはボランティアで賄えるところがあるので、ボランティアでやりたい人多いんです。

○L委員

気持ちいいですもんね。

○J委員

公園の樹木も市民が剪定しようとか、実際やっているんですね。

○H委員

隣の市民公園は管理のNPOがあって、芝の管理を市から委託を受けているというか、多分助成を受けているはずですがけれども、要は市民でやっている。それはまさに市民公園だからかもしれないですがけれども。

挟んでしまいましたけれども、それに関して意見を言おうと思ったんですがけれども、もうちょっと小さな公園を市民が管理していいよ。やってくださいというより、やっていいんだよと言って、自分の好きな花を植えていい、じゃないけど、自由に裁量できる部分を持たせることで、わがまちの公園という意識を持たせるということが施策の中に入っているでもいいかなという気はします。

○I委員

緑ボランティア？

○事務局

ある程度公園によってはあります。

○J委員

たしか10人か20人。

○H委員

それは、公園は武蔵野地域の災害時の拠点になったりするわけですね。わがまちということで、何かあったらみんなが来て、運ぶんだよねとか、そういう意識の向上の役目もあるし、もちろん管理をやっていく。さっきの市民がこのまちをつくっているという根底のところがあれば、公園の管理、防災時への備え、全部つながってくるのではないかというのは。

○事務局

今、27団体がやってくれているので、27カ所で作ってくださるのは、27団体で、市内の団体で一応規約はつくってくださいとなっている。10人程度以上ということであれば、協定を締結してやります。一定人数がいないと管理なのか、何なのかわからなくなるので。

○H委員

市民公園の芝生ボランティアも。

○事務局

最初、同じだったと思ったんですけども、もしかすると、別の契約で委託に近いような何かをやっているかもしれません。

○H委員

ちょっと大規模なんですよ。

○事務局

はい。

○H委員

制度はある。

○G委員

ただ、そのことを知らない。

○I委員

ボランティアがいるんです。行政というわけではなくて。

○J委員

緑じゃなくて市民生活なんですけれども。

○H委員

そっちにかかわっているんですね。

○G委員

結局はつながってくるということですね。

○J委員

いろいろなボランティアさんに。緑のボランティアはやりやすい。

○L委員

以上です。

○G委員

皆さんがいろいろ言われているのであれなんですけれども、ちょっと気になっているのが温暖化です。ここ何日間かびっくりするぐらいの暑さだったから、余計感じたんですけれども、武蔵野市は、これから建て直さなければいけないものはたくさんあると思うので、そのときに使う材料に対して、例えば断熱効果が期待されるものとか、そういったことを考えてつくっていただくということと、建てるときに、材料だけではなくて、建て方も考えていただきたいなと思っていて。太陽光発電は、つけられる場所とか財政的なもので限られてしまうかなという点も気になっているんですね。大丈夫なんでしょうか。そこいら辺も気になっているんですけれども、温暖化というのは、多分、土が少なくなっているから、熱が逃げないんだと思うんです。だから、一日中ずっと暑い。舗装されているから、照り返していて、結局、夜中になっても熱い。そのことがずっと続いていると思うんですね。だから、同じように緑をうまく使って、上手に土を残していく。そのことがとても大切だと思っているんです。

1つ気になっているのは、皆さんのお家のクーラーの室外機は全部外ですよ。あれは熱が全部外に出ているということですね。それも1つ原因なんだろうけど、これは市だけではどうにもできないことなので、ただ、ああいうのも何か方法はないのかなと、いつも見るたびに思っています。

それと、去年、おととしくらいまでは、シルバーでリサイクルセンターがあったと思うんですけれども、今なくなっちゃいましたね。あれは、市内にあったらいいなと実は思っています。まだ使えるものもあそこでは修理して安く販売するというをやっていたので、粗大ごみにしないで済むものもたくさん出ていたので、できればもう1回どこかで復活して、同じようなことをやってもらえれば、安く、また自分で使ったものをそこに出して、誰かが使うということもできるので、有効利用になるので、何か考えていただければ

いいなと思っています。

○H委員

ジモティーとかの仕組みになったところですね。

○G委員

そうです。リサイクルセンター。

○事務局

あそこはシルバー人材センターの移転に伴い、事業見直しでリサイクルセンターは、廃止しています。

○G委員

リサイクルセンター自体がないんですよ。

○事務局

シルバー人材センターがやっていたサイクルセンターはないです。

○J委員

私のエコボという、譲りますみたいな。それは紙ベースでやっている。

○G委員

それではなくて、ちゃんとした形でスペースがあって。

○H委員

ジモティーとコラボしているのがそれに変わるような意味合いですか。

○事務局

どこまでかはあれですが、そうですね。

○G委員

あればいいのになと思ったんです。

○H委員

地域内で物物交換する仕組みを市が絡んでやってくれるといいですよ。

○G委員

ただ、あれだと、実際どんなものかというのは、写真でしか見れないので、本物を見て、こっちのほうが、これだったらいいなということの確認もできないし、自分でそこに取りに行かなければいけない。リサイクルセンターだと、お金を出せば運んでくれてということだったから、そういう意味では用途がちょっと違うかなと。あればいいなと思っています。できればどこかであつてほしいなと。

○H委員

温暖化と出たので、また野暮ったいことを言うてしまうんですけども、室外機の熱は、地球温暖化ではなくて、ヒートアイランド現象とって別に考えなければいけなくて、都市だからこそのことで、地球温暖化というも、もっと大きな話で、おっしゃった屋根の材料だとか、屋根を屋上緑化するというのは、都市に熱をため込まない、あるいは、きょう届いた熱を夜のうちに空へ返してしまうという繰り返しをうまくできないから、きのうの熱がどどんたまったところにきょうの熱が入ってきて、きのうより気温が高くなるという、都市の蓄熱ですとか、排熱がうまくいかないというので、それは地域の市政の中にもフィットする話であって、屋根という屋根は、ソーラーパネルと緑にするということですよ。そちらに移行することで都市の熱をどどん出す。ヒートアイランド現象を抑制する。

○G委員

せめて市の施設だけでもそういうことを考えれば、一般の家庭にそれをとということはどうも無理な話だけれども、市の施設だとか。

○H委員

やれますよね。学校という学校等、全部。

○G委員

そういうことを考えられればね。

○H委員

先ほどのソーラーへの助成が少ないのとなつながついて、水なんです。武蔵野は地下水の涵養のため。歴史的に水はありますね。雨水浸透枳の歴史があって、水道が地下水だという自治体だから、水に関する助成はあったと思うんですけども、ソーラーについてはもう一息ということでもあるんですかね。ちなみに、この屋上は。

○事務局

どちらの庁舎もついていますし、大体の大きな施設にはついている。緑で言えば隣のグリーンセンターの屋上には農園も見える。古い建物については緑は防水の問題と荷重の問題があつてなかなか難しい。

○H委員

大変なんですよね。この屋上はあるんですか、太陽光パネル。

○事務局

太陽光の発電機規模はわかりませんが、はい。

○G委員

この役所は建って何年？

○事務局

昭和55年です。西棟は新しいですけれども、本庁舎のほうは45年です。

○J委員

全部あそこの発電でやっているのです。

○事務局

量でいったら全然ですけど、今、基本的には、一定以上の規模の建物を建てる時には、大きい改修をするときには、取り入れています。

○J委員

太陽光パネル2枚とバッテリー2個、東京都がくれたんですけれども、実験したら、90ワット発電するんです。結構なエネルギーになる。ただ廃棄問題がある。

○H委員

エネルギーの地産地消みたいなワードは出てこないんですけれども、地域のエネルギーは地域でというのだったら、防災にも役立つんですね。

○J委員

調整計画にないかなと思って。

○H委員

私は農地に結構興味があって、学生時代から農地問題をやっていたんですけれども、関前辺りに農業の公園がありまして。

○J委員

各地にありますよ。桜堤にも。

○H委員

市民農園は、そうですね。関前に大きな農業公園がありまして、あれは生産緑地を買い取ったのか、物納を利用したのかわかりませんが、農地をつぶさずに、そのまま市が買い取った。農地は、憩いの場だとか、野菜を生産する場というのと、もう1つ、防災のときにもものすごく役に立つ。避難所になったりする。そういう視点がここにはなくて、ちょっと弱いような気がするんです。

○J委員

84 ページの一番上にでてますよ。

○H委員

農地の効用の位置づけをもう一段広げて、野菜をつくるだけではなくて、災害時のときも。産業の振興の方にあったんですね。

○J委員

どこに書くか難しい。

○H委員

このまちには玉川上水、千川上水があるというのはもう1つの特徴だと思いますし、大切にしなければいけないけれども、あれは、もともとは飲料水のためで、それが分水をして、農業に使えるようになったということで、多分、武蔵野市も昔は水田があったのではないかと思われるんですけども。

○J委員

水田はなかったんです。

○H委員

まったくなかったんですか？千川上水からもなかったんですか。台地状なので、あまり水がないので、水田がないのはわかるんですけども、農業統計上も武蔵野市の水田はゼロ。水はあるわけだから、水田を意図的につくって、教育だとか、福祉の向上に生かすのはどうかなというのは、提案型の意見として。皇居の中にも天皇陛下が植えている小さなものが。区の中にも何箇所か水田を設けた公園というのはあるみたいなので、お飾りみたいなのでいいから、何かちょっと、用水からの水で水田というのは、子どもたちの教育の効果も非常に高いと思うし。

○G委員

大人だって見たことない人がいるでしょうから、東京でずっとという人で、水田というものをどういうふうにして引いてきてというのが細かくわからないことだってきっとあると思うから、大人だって見ても。

○H委員

学校の一部に水田を設けて。

○G委員

見てみたい。

○事務局

かつて学校でちょこっとだけやったことはあります。もちろん普通の土にそのままやったらだめなので、シートひいたりしてやることになると思いますけれども。

○H委員

粘土質のものを持ってくればいいので。

○事務局

おっしゃったように、狭い、こういう田んぼをちょっとつくってやりましようは可能だと思いますし、今やっているかどうかわからないけれども、取り組んだことはあると思います。

○J委員

バケツで小さい水田をつくっている。

○H委員

バケツでは学校でやります。水を引いてきて、その上で稲が育つとやらないといけな  
のかな。

○G委員

過程を見ないとね。

○事務局

ちなみに太陽光は市庁舎で31.8KWでそれなりです。

○H委員

それなりですね。

○事務局

学校も大体、学校のサイズにもよりますけれども、10もしくは30KWです。

○H委員

まとめると、制度的なソーラーの助成なり、もっと積極的に設置していこうという制度面の話と、意識の向上みたいなことが今出たかなと思うんですけれども、皆さんの意見はそういう感じではまっていますか。

○J委員

水田は、生物多様性にも寄与する。市長が田植えすればいい。

○H委員

そういうのをケーブルテレビで流して、市長が田植えをする。

○J委員

それをみんなで食べる。

○H委員

さっきの雑木林のCO<sub>2</sub>の吸収だとか、温暖化やヒートアイランド、その辺の知識としての整理ももうちょっとしたほうがいいかなと。

○J委員

管理運営までちゃんと検討したほうが、市民が入ってどうやるのか。市がやるのではなくて、市民が。

○H委員

発言の大きな柱にしましょうか。

コミセンの活動は、コミュニティ構想とは今ちょっと内容が違うのは触れない方がいいですか。

○J委員

コミセンは今病んでるので。

みんなに使ってもらえるようにとか、僕が行くと誰もいない。

○K委員

武蔵野は、周辺まで見れば、結構緑がありますよね。私は小金井公園へ行くんですけども、あそこも幾つかの市にまたがっているらしいですね。武蔵野市も一部、こっち側あるんですけども、あれもすごい財産だと思うんですけどもね。

○J委員

あそこ単体では、まだ緑としては小さいんです。ここら辺だったら石神井公園だとか吉祥寺の井の頭公園だとか、野川公園とか、そこら辺全体として緑として、そこを玉川上水がつないでいる。それで生態系としてみる。緑としては全部小さいんです。これで玉川上水がなくなってしまうたら、孤立してしまうので結構厳しいかもしれない。

○K委員

玉川上水もきれいになりましたよね。前は枯れてたから一時。

<発表>

○H委員

Bグループです。きょうは、誰がどの司会をやるかわかっていたので、私は緑担当なので、マスクはこういう形のものをしてきました。

この班で、まず、ごみの問題が1つ出てきました。ごみ収集カレンダーとか、ごみ便利帳とか、いいものがたくさんありまして、こういうものはもっと周知して、協力をしていくことで意識の改革につなげていく。その手がかりとしてはごみの問題は非常にいいのではないかと。ただ、外国語版がないということがわかりまして、多数ではないんでしょうけれども、外国語版をつくって、広めていくということも大事かなと。

また、プラごみの問題も話題としては出まして、2週間に1回になってしまったということもあるんですけども、プラスチックをごみと見るのか、資源と見るのかというその辺の意識の問題、ごみの問題は意識の問題につながるかなということでお話をしました。

もう1つ、大きな柱として、制度の問題として、ソーラーパネルを普及していくという大きな流れの中で、助成制度が、市の方に確認したら、助成制度はあるそうなんですけれども、そういうものをもっと拡充して、民間のほう、あるいは公共の学校の屋上だとか、そういうところにもっともっとソーラーを広げていくというのも大事な視点かなということとです。

ちなみに、この市役所の屋上にもついているそうです。ただ、もっとできることがあるのではないかとということで、制度面のことが出ました。

それから、先ほど、市民生活というのがあったんですけども、小規模なものを含めて、たくさん公園があるということなんですけれども、そういうところの維持とか管理にもっと市民の力を借りてもいいのではないかと。市の方に確認したら、緑ボランティアという制度があって、今、27団体登録されていて、公園の管理を、委託とは違うみたいなんですけれども、手伝うような仕組みがあるそうですけれども、そういうものをもっと広げて、わがまちの公園みたいな意識の改革から、市民のボランティアの意識の向上とか、

それが結局、災害時にはそこが災害の拠点になったりもするわけで、いろいろな意味で緑の公園の管理というものをもっと市政に役立てていけばいいのではないかとというふうに出ました。

その延長で、農地の効用ということで、緑と環境という枠にあるんですけども、1つ前の市民生活の最後のページに農地の問題が分散して書いてあるんですけども、農地は農業生産の場であるということと、憩いの場という効果もあるんですけども、もう1つ、防災時の災害の避難場所にもなるというような、農地の効用というものをもう少し広げて理解をして、周知していくのも大事かなというご意見が出ました。

農地に関連して、これは提案ですけれども、武蔵野市には畑はたくさんあるんですけども

ども、水田、田んぼが全くないと思いますので、玉川上水がそもそも江戸市中への水を引き込むと同時に、武蔵野台地の農業、新田開発にということで作られたものですので、千川上水という分水もあるわけですから、そこから水を引いて水田をやっていたんだというような教育の場にもつながりますけれども、どこかの公園の一角に水田を設けるのもいいのではないかという提案もありました。

あと、独歩の森の雑木林の問題も話題に出まして、雑木林というのは、そもそもどんどん切って新しいのを生やす。それで、どんどん光合成をしてCO<sub>2</sub>を吸収するということがなんですけれども、立派な森ができたから、それを保存しようということになると、それは緑の保存にはなりますけれども、CO<sub>2</sub>の吸収にはならないという。科学的な知見も踏まえて、緑の保存なのか、地球温暖化ということも整理した施策も必要なのではないかということも意見として出ました。以上です。

#### 【Cグループ】

##### ○P委員

そうしましたら、私、P委員のほうで、今回、取りまとめ、多分できないとは思いますが、始めさせていただければと思います。いつもどおり時計回りで大丈夫でしょうか。

##### ○M委員

一般的なことしか言えないんですけども、ごみを減らすということイコール、市民生活のエコ化が必要かなと思って、例えば、ある一部で大型スーパーじゃなくて、昔はしょう油とか、今、イギリスとかで結構やっているみたいなんですけれども、必要な分だけ買って使っていく。容器も自分が持ってきたものに入れるとか。そういう地域を決めてモデル地域みたいな感じで進めていって、ごみの削減を。今、実際にやっているところがあるかもしれないですけども、そういうところを取り組んでみたり。

緑地の関係は、武蔵野市はかなり力を入れてやっつけらっしゃるので、引き続きやっていただければいいかなと思っています。ただ、我々リタイアしていない人間にとっては、この活動が自分の身近な感じで捉えられない感じはあります。以上です。

##### ○P委員

今のお話に対して何かあれば、一言でも二言でもいただいて。

私は、緑の取組みのところで、市が力を入れているのは、すごく評価していて、ここに

載っていた千川上水はすごくきれいで、鯉が泳いでいるんです。とんぼ池が近くにあるんですけれども、子どもたちが遊べるんですね。動植物というか、魚がいる池とそうじゃないところとあって、両方とも遊べるようになっている。千川上水も同じように、親子連れが遊べるようなと思っていたところに、発言いただいたので、ああと思っていた。そこに感動したので。すみません。

ほかになれば、次はQ委員のほうからお願いします。

#### ○Q委員

私はこのすぐそばに住んでいて、緑に関して言えば、どこかに書いているように、緑被率というんですか、見た目でも緑の割合が25%以上あるといいとどこかに書いてあって、自分はそれを見て、自分の家の窓から通りのほうを見たら、50%以上あるなという感じで、非常に恵まれているなど。職場も市内だったんですけれども、やはり周りが緑で、非常に環境よく住んでいて、多分吉祥寺のまち、本町の辺りだとそういうことはないんでしょうけれども、相当緑が多い地域が武蔵野の中に多くある。この環境は絶対守っていただきたいなと思います。

ただ、一方で、うちの前にイチョウ並木がありまして、11月から12月にかけて落ち葉がひどくて、朝夕必ず清掃をしなければいけないという状況があって、通り自体は市でやってくれるんですけれども、歩道の部分については住民がやるということになって、それがなかなか大変ではありますので、何とかならないのかということも感じております。

あと、今、お話があったエコ re ゾート、最近できたばかりですけれども、コロナの問題等があって、まだまだ活動が盛んにできていない。私も、今日午前中、フリースペースがあって、机もあって、Wi-Fiも入っていますので、そこでこの本をざっと読んでいたりしたんですけれども、あまり使われていないんですね。子どもたちが行っても、遊んでいるということがそれほどない。イベントも今は自分が感じる限りではそんなにやっていない。非常に広くていい施設なんだけど、もったいないなど。あの前に少し原っぱというか、緑の芝生を敷いたところがあるんですけれども、犬の散歩道になっていまして、人間より犬を連れた。

#### ○M委員

まだ知られていないからなのか。

#### ○Q委員

まだ知られていないんだと思うんですね。

○M委員

それともコロナだからイベントができないからなのか。

○Q委員

コロナだからイベントができないからということが多い。

○M委員

両方なんですかね。

○Q委員

両方あると思うんですね。ただ、あまりみんなに知られてどんどん来られてしまうと、私のように毎日のように利用できる人間にとっては、というところはありますけれども、非常にいい施設だということで、もっと宣伝して使えるようになればいいのかなと思います。

あと、全くつまらない話ですけども、93 ページに、喫煙所、トレーラーハウス型の紹介があったんですけども、三鷹の駅前にも駐車場の一角を利用してありますけれども、あれは多分、土地を借り上げてやっているんでしょうけれども、こんなことをしなければいけないのかと、非常にもったいなさを感じて。使っている時間帯もあるんでしょうけれども、平日の昼間はほとんど使われていないんですね。何でここまでするのかなということ、あくまでこれは感想レベルです。

○M委員

あと、つい最近見たんですけども、それが終わった時間の後に、そこの前でたばこを吸っていらっしゃる方がいます。

○Q委員

時間制限があるんですか。

○M委員

時間が決まっているんですよ。夜、そこが閉まってから、そこの前で吸っていらっしゃる方がいるんです。

○O委員

エコ re ゴートのことですけども、幼稚園とかに通っている子のお母さんたちで、緑町周辺に住んでいる方は、子どもを遊ばせる場所ができたといって喜んでいらっしゃる方もいらっしゃいます。空き箱工作もできていいという意見もたまたま知り合いから聞いたこともあります。ただ、あそこは環境啓発で空き箱を使ってエコなのかなとも思う反面、それだけ

でいいのかという気持ちはありますね。

○Q委員

今日、職員の方が2人いらっしゃったんですけども、専門家じゃないと思うんですね。この間の話じゃないですけども、中学生、小学生、学校が終わった後の居場所としては、もしかしたらいい場所。本来の目的とは違うのかもしれないですけども。

○○委員

ただ、せっかくだったら、それを機会にいろいろ刷り込めたらいいんじゃないかなと思いますよね。

○Q委員

機会というか、場所をうまく活用することを考えていけばと思いますね。

○○委員

あと、置いてある資料は結構いいんです。本とかいっぱい置いてあるんですよ。

○M委員

どんな本ですか。

○○委員

環境とか自然に関する本も置いてあって、それも子ども向けの読みやすい本もあったり。あとは、大人が、小難しい内容じゃなくて、例えば、武蔵野樹林とか、レジャーでも楽しめるような自然のことを書いてある雑誌が置いてあるので、近かったら通うのと思う。私もたまにW i - F i を借りて、市役所に来たついでにあそこで何かやったりするので。

○Q委員

冷房もきちっときいていて。

○M委員

子どもだけでなく、大人もそこに行ったら楽しめるようにしていかないと、活動は進んでいかないじゃないですか。だから、そういうのを工夫してもらえたらと思いますよね。何もなかったら、涼しいからいいやとって、ただスマホだけやりでそこに。

○○委員

今はそんな感じなんですよ。

○M委員

そうしちゃったら意味がないので。

○○委員

だから、もっとイベントを何か打って、環境啓発とかじゃなくて、そこを日常的に利用する人にもいろいろ刷り込まれていくような何かがあるといいと思いますね。

#### ○R委員

僕は、個別の問題よりも、前と同じように、エネルギー問題は、環境問題、自治体だけが対応できるものではなくて、努力はしなければいけないのは前提なので、素晴らしいことをやっているという感想は持ったんですけども、例えば、市民というか、私もそうなんですけれども、徒労感というか、もうどうしようもないよねという感じを受けているんですね。

例えば、ウクライナでの今度の戦争、ロシアからサハリン2を没収しますと。そうすると、確実にLNGが入ってこなくなれば、エネルギーコストは上がっていくわけですね。そうすると、石炭を使わなければいけない。そこから出る二酸化炭素なり、温暖化を促進するような負の要素は、私たちが努力しているよりも膨大な数字なんです。数字が、例えば、亜酸化窒素（N<sub>2</sub>O）の係数が280倍だとか書いてあるんですね。これは、頑張っただけで二酸化炭素削減という目標をコツコツやってもどうしようもないよねという気持ちが蔓延している。特に若い人には、そうでない人も多いんですけども、これをどういうふうに、またさっきの意識づけではないんですけども、頑張ってみんなで努力しようねという方向に行くのかというのは、課題としてとても考えたいなと思いました。

それと、私たちの知識がないがゆえに、例えば、ごみ処理の効果。いわゆる回収の分別。昔はプラスチックの分別がとても大事だと。今も大事なんですけども、あるところに行けば、生ごみもみんな燃してしまったほうが、高温の処理場であれば、環境によりやさしいですよとかいう知識が植えつけられているとか。私自身が技術者でもないし、知識がないのが問題なんだけれども、わかっていないから、何かのめり込んでいけないみたいなどころがあるので、そこをどういうふうにして。もうちょっとこういうところに行ってきちんと聞けばいいんだろうけれども、その辺のあれがとても大事ななと思いました。

#### ○M委員

分別ごみを集めても、そのごみが分別ごみのきちんとしたリサイクルの流れではなくて、結局捨てられていたりとか、そういう情報があるじゃないですか。

#### ○R委員

そういうニュースが入ってきてしまうから。

#### ○M委員

そういうことは武蔵野市はすごくクリーンですよとか、市民のほうにきちんとした情報が必要なのかなと思います。

○N委員

武蔵野市は生ごみは燃やしているんですよ。

○R委員

燃やしています。

○N委員

おっしゃっているのは、単純に燃やすのではなくて、もっと分別して減らせということですか。

○R委員

昔はそうだったんですね。分別をきちんと全部分けていたとは思いますが。でも、今は、緩くなってしまったのか、武蔵野は結構厳しいんですか。

○N委員

武蔵野市はそこで全部燃やしているんです。

○P委員

プラスチックとか分別していますから、私は時々間違えてシールを張られてしまうんですが。

○R委員

全部というのはどういう意味ですか。

○N委員

生ごみ。

○R委員

生ごみとプラスチックごみは分別している。

○P委員

別です。昔、川崎市は全部一緒だったんです。プラスチックも全て持って行って。企業がなくて、だんだんそれが武蔵野市みたくなってきた。私は最初のころ間違えて、よくシールを張られていました。

○R委員

それは、分別が進んだことはすばらしい効果をもたらしているんですか。そこが僕はよくわからないんだけど。

○P委員

要は、焼却するためのエネルギーが。ただ、いろいろな説が学者によってあるんです。プラスチックは燃やしたほうが良いという説もある。

○R委員

回収するよりはね。そういう知識がどこまで正しいのか、判断がないから。

○N委員

焼却設備にもよるんですね。設備にも2種類あって、燃やせるやつと、分けなければいけないやつ。

○R委員

武蔵野は大丈夫ですか。

○N委員

どっちかわかりませんが。

○P委員

多分、ここは新しくいいやつですよ。昔、三鷹市に委託していて相当もめていたはずなので。共同して、武蔵野市は疫病の施設で、三鷹はごみをやっていたのが、三鷹の周りが嫌だと言い出して、武蔵野市はつくっているはずなんです。

○R委員

そういうことを一般的に、僕が知らないだけではなくて、みんなが知っているのかなど。

○O委員

クリーンセンターに見学者コースがあるので、そういうところへ行かれるとあるかもしれないです。

○P委員

それでは、2人にお聞きして、また。

○N委員

武蔵野市の緑を増やす政策というのは、僕は大変すばらしいと思います。練馬区に住んでいる友人が、武蔵野市に自動車で行くと、とたんに景観が変わると言ってくれた人がいて、それはもちろん、武蔵野市の北町とか本町は、道路が東西に区画されているということがありますが、緑も多いということで、すばらしい政策だだと思います。

ただ、緑を維持するのは、毎年、コストがどんどん増えていくんですね。それは、1つは、これは植木屋さんから聞いたんですが、温暖化の影響で、木の生長、枝の伸び

方が昔の1.5倍だというんです。武蔵野市は、昔は外来種というか、冬になると地面が凍って死んでいた種が死ななくなって、どんどん生えてくるということで、昔より樹木を刈る回数がどんどん増えているんですね。緑を維持する＝コストが増えるということに覚悟してやらなければいけないと思います。

その関係で、ここにも書いてありますけれども、住宅地は、特に通学路に面したところに樹木がはみ出して、子どもの通学の安全に支障を来す例を私も見るんですね。お節介だと思いながら、そこの家の人に注意して。とまれというのが見えないぐらい木が繁っていると、自動車がそのまま突っ込んでくると大きな事故になりかねない。地球温暖化によって緑の生育がうんと増えて、それによるコストが増えてくるという覚悟をしながらやっていかなければいけない。

それから、おっしゃいましたけれども、イチョウ並木だとかケヤキ並木だとか、非常に美しいんですけれども、歩道は住んでいらっしゃる方がやらなければいけないんですね。集合住宅がどんどん増えて、三鷹駅のイチョウ並木だとか、冬になるとイチョウの葉っぱが堆積して、雨で滑ったり、危なくなっているんだけれども、放置されているんですね。さっきの話じゃないけれども、単身世帯が増えると、昔は家の前を掃いていた家が、今は集合住宅になっていますから、それを誰もやらないということになると、むしろ景観上問題になってしまうということで、これを市のコストでやらざるを得ないとしたら、これもまた増えるんですね。そういうことをみんなで覚悟して緑を維持するということを議論しないとしようがないなと思います。これが1点目。

2点目は、ここにも書いてありますけれども、あるいはさっきおっしゃっていたけれども、外来動物。ハクビシンだと思うんですけれども、朝、散歩していると、ハクビシンが成蹊の辺りとかこの辺りを堂々と闊歩していますよね。堂々というのは言い過ぎだけど、さっと目の前を塀を越していくみたいな。家で金魚を飼っていたんですけれども、金魚がいつの間にかいなくなってしまった。家人がハクビシンみたいのがさっと逃げていったと。ハクビシンなんですね。害獣対策をやっているとおっしゃっていましたが、予算を見ると100万円なんですね。だから、これもお金が、緑が増えて、自然環境がよくなるのは動物にとっていいと思うんだけれども、害獣対策をどうしていくのかというのは、もう少し力を入れないと、日本古来の動物がいなくなってしまうという弊害があるのかなと思います。

井の頭公園の池のかいぼりもそうですよね。かいぼりして外来の魚を残念ながらあの場

で処分していると思うんですけども、それと同じことが緑の中でも起きているのではないかと思いますので、緑を維持するということはお金がかかるんだなというのを覚悟して、もう少し予算配分するとか、覚悟の上でやったらどうかなというのが私の意見であります。

ごめんなさい。さっきの害獣対策は100万円じゃなくて200万円です。

ハクビシンを捕まえろといったって、捕まえられませんものね。

○P委員

かまれちゃうんじゃないですか。

○N委員

変なウイルスを持ち込んだりするわけですよ。

○Q委員

野良猫を見るよりハクビシンを見るほうが多い。

○P委員

そうなんですか。

○Q委員

普通にいますよ。

○O委員

今、ハクビシンは捕まえていいんですかね。都の条例で害獣に関しては規制されている場合があるので、そこも調べてみないと、市の対策だけではいかんともしがたいところはあると思います。

○N委員

市としても捕まえちゃいけない可能性があるということですか。

○O委員

そうです。都の条例でどうなっているか。

○P委員

捕まえると。

○O委員

そういう問題もあるんですけども、捕まえること自体。例えば、カラスとかも、いくら害があっても、あれは捕まえてはいけないし、なんなら、一応卵はグレーということにはされているんですけども、正確に言ったら、卵も処分してはだめなんです。要は、産まれてしまっただめというか。卵はあれか。ハトか。ハトとか。

○N委員

だけど、一時カラスはだいぶ対策を打ちましたよ。都として。

○O委員

ただ、それは、そのものに対して捕獲するとかではなくて、ごみの出し方を工夫したりというので減らしていく。要は、都会に来て食べ物ないよというふうにしていくことで減らすということ。

○N委員

井の頭公園でカラスを捕獲する檻をつくって、一時区分けしたりしたから、被害があまりにも大きくなれば、いろいろなことができるということだと思んですけども、今、ハクビシンがすごい出て、見なかったものが見るようになったという意味では増えている。以上です。2点だけ。お金がかかるという話と。

○P委員

お金をかけても。

○Q委員

お金をかけても維持する。

○O委員

私は、91 ページの「緑と水のネットワーク」についてなんですけれども、これはいろいろ問題があって、さっきのハクビシンの問題にもかかわってくるんですけれども、緑と水のネットワークというのはすごくいいことではあるんですけれども、呼びたくない生物も呼んでしまうということ増えの覚悟も必要だと思っています。

あとは、こここのところで生物多様性というのを書いているんですけれども、生物多様性の中に、外来生物を入れ込んでの生物多様性にするのか、そうじゃなくするのかというのがあるって、一般的には外来生物は抜いて、その土地にそもそもいる動物だけで生物多様性を考えていくのが主流ではないかと思うんですけれども、外来生物に対して無頓着なところがあって、先ほど千川上水の話が出たんですけれども、千川上水に生物のパネルがあるんです。そこに鯉とかザリガニとかと書いてあって、こっちは外来生物。そういうのがあって、そういうのも考えないといけない。ネットワークの推進とか、生物多様性とか、そういった教育をやっていくのもいいんですけども、だとしたら、そういうのにほころびがないかをちょっと工夫しようよというのがあります。

あとは、市内に、皆さんおっしゃるように、緑がすごく多いんですよ。そういったもの

を活用していろいろな啓発イベントをやってくださる団体があるんですけども、そこが1つ、最近、2つぐらいになったかな、団体に偏り過ぎなのではないかというのと、あとは、市内にいろいろな場所があるのに、東京都の二俣尾の場所を使っていることが多いというのが気になっています。東京都との関係で二俣尾を活用しようというのがあるのはわかっているんですけども、市内のももっと使ってほしいな、さびしいなと思っています。

あと、公園遊具のことですけども、今、さっきお話が出たユニバーサル遊具という、体が不自由な子どもと不自由じゃない子どもと一緒に遊べる遊具を置いてあるインクルーシブ公園があって、今度、武蔵野市にも1件、御殿山の電車の高架下のところにできるんですけども、そういった公園はそういった公園で大歓迎です。なんですけれども、最近、公園遊具は何か物足りないなというのがあって、あまりにも子どものけがを恐れ過ぎなのではないかと思う気持ちもあります。ちょっとチャレンジングな遊具があるのも、子どもの遊びの面であってもいいのかなと思いました。以上です。

#### ○R委員

1つぜひ伝えたいなと思って、忘れていたんですけども、緑と水のネットワークというのは、緑が武蔵野に残っているところが結構多いということ。武蔵野ふるさと歴史館にも、いわゆる国木田独歩の『武蔵野』の文章が引用されて、こんなにすばらしいですよ。本来、武蔵野の緑は雑木林なんです。植林をした、例えば、常緑樹、杉みみたいなものが繁っていても緑なんです。子どもたちの教育というのは、そのネットワーク、こういうところを水と緑がきちんと支え合っているんだということを伝えるときに、国木田独歩の『武蔵野』というタイトルがあるぐらいで、武蔵野市のイメージアップも兼ねて、ぜひ常緑樹の意味を伝えていただけるとうれしいなと思いました。

#### ○P委員

武蔵野市の要は雑木林をもっとアピールして、みんなに知ってもらって、より来てもらうということ。

#### ○R委員

そうなんです。例えば、井の頭公園の西園にしても、西園のこっち側は三鷹市じゃないんです。武蔵野なんです。あそこは残っているんですけども、杉が多少あるんですけども、そういったきちんとした雑木林のイメージを伝えられると、国木田独歩の『武蔵野』も生きてくるのかなと思いました。緑ということで。ただ単に緑が多ければい

いというものなのか。日本の森林破壊というのは、杉を植林してしまったという政策の失敗であるかもしれないということも含めて、緑というもののイメージをもう少しきちんと伝えられるといいなと思いました。

○P委員

○委員のほうでイベントの団体というのは、二俣尾は青梅のところなんですね。

○O委員

イベントの話とは別で、二俣尾は二俣尾で、市が直接の事業じゃないのかな、やっているんですけれども、青梅のほうです。

○P委員

青梅のほうがやられていて、そのイベントを。

○O委員

そういうイベントもいいし、東京都との兼ね合いでそういうをやっているというのはわかるんですけれども、市にある雑木林とか緑を活用したイベントももっとやってほしいなという。

○P委員

例えば、それこそ中央公園とかああいうところを使ってということですか。どんなイベントかがわかっていなくて。

○O委員

中央公園だと都立公園になってしまうので、それこそ千川上水で子どもが遊べるようにとか、あとは、ザリガニ釣りをして、獲っていいので、外来生物を退治しようとか。あとは、独歩の森というのが昔の屋敷林の名残の雑木林が残っているところで、そういうところを使えたらいいのかなと思っています。

○M委員

武蔵野市は、知っている人だったら、広範囲に回って、こういうところがあるんだよとご存じなのかもしれないけれども、私も回るところが限られていて、もうちょっと武蔵野市を市民に知らせて、確かに武蔵野市、緑は多いけれども、じゃ、一体どこに何があるの？というはあるかもしれなくて。子どもが小さいときは、どこどこに遠足に行ったよとかあるんですけれども、それ以外にももうちょっと。

○P委員

例えば、よく地方に行くと、駅の前に、遊びに行ける緑の公園とか、ああいう感じで。

○M委員

何かありましたっけ、三鷹駅に。三鷹駅に降りたら、こういうおもしろいところがあるよとか。

○O委員

そういうのはないかもしれないですね。

○R委員

三鷹駅の前に北村西望の像がある。あれが平和の像だということさえ知らないわけですから。そんなことを知らないのに、緑がどこに。悲しいなと思いましたけど。自分自身が。

○N委員

所々にステンレスか何かの板で、散歩コースにたまにありますよね。だけど、全体がどこにあるのか。

○M委員

そこの近くの人だったらわからないけど、全然わからないですよ。

○Q委員

簡単に地図で緑のマップみたいなのをつくればいいので。

○R委員

武蔵野市のホームページには全然そういう記載がないですから。

○Q委員

何かありそうな感じもするけど。

○P委員

よく公園の横のところに、昔、線路だった中島のところが、遊歩道、グリーン歩道ですね。ああいうものの説明がちょこちょこっと出ているんですね。

○O委員

あそこはちょこちょこありますよね。

○P委員

あれ、よく人に聞かれるんだけど、どこまで行くんですかとか、ここ行けるんですかとか。ああいうところでお祭りでもやったら、子どもたちは喜ぶかもしれない。

○O委員

とんぼ池も、コロナの前はかいぼりとかやっていましたよね。

○P委員

あそこは今、釣りをしているんですよ。魚が結構いろいろいて、メダカもいたり。夜、たまにアオサギとかいるんです。結構いるんですよ、不思議なのが。

○N委員

資料編の 91 ページに緑と水のネットワーク。皆さんがイメージされているのはこれですよね。これなんかをもう少し、もうちょっとディスプレイで示したらどうかというお話なんでしょうね。

○M委員

そうですね。ただ緑だけでは大人は行かないから。

○P委員

写真をはっつけて。

○M委員

とか、ここに行くまでにおいしい○○があるよとか。おもしろいナントカがあるよとか。

○Q委員

観光マップじゃないけれども。

○P委員

アピールマップというか。

○R委員

それはそうなんです、一応ここには武蔵野市となっているんだけど、あの土地は都のものでしょうか。

○O委員

そうですね。

○R委員

都なんだ。この緑は武蔵野の緑ではないんだ。

○O委員

武蔵野市がどの程度まで口を出せるものかという、ちょっと線引きがあると思います。

○Q委員

地主は武蔵野市だけということですか。

○O委員

区割として武蔵野市だけど、土地ものは都のものという。

○Q委員

管理だけじゃなくて。

〇〇委員

住所の線引きで武蔵野市。

〇R委員

管理は都がしているけど。

〇P委員

都市公園だから違いますね。区別がわからない。

〇M委員

もうちょっとわかりやすい言葉で説明したほうがいいかも。

〇P委員

どこかにあるんだとは思いますが、公園はこっちですね。

〇N委員

次の 93 ページに市立公園の絵が描かれています。もう 1 ページめくると、特色ある公園緑地。この辺を組み合わせると、もう少しわかるようにしてもらったら。

〇P委員

例えば、どこかの公園だったら、ここで何々のイベントがやれるとか、写真がついていたり、書いていたり、親子で遊べる場所とか書いていけば、より来るんでしょうね。

〇N委員

名前だけは書いてありますけどね。

〇R委員

こういう情報を出すときのストーリーづくりも大事だと思うんですね。ただ単にこれがありますというのは意識の中に残らないと思うんです。

〇N委員

おっしゃるとおりだと思いますね。

〇R委員

ストーリーづくりをきちんと、さっきの武蔵野の国木田独歩の話と絡めるとか。でも、武蔵野の中で彼が見たのは、ここではなくて、狭山のほうだったんですね。そこでさえも杉林が増えてきて嫌だなあと言った。当時の武蔵野は、おそらくそんな雑木林がなかったのかもしれない。そこはどうでもいいんだけど、何かそういったストーリーづくりをして、きちんとよさを伝えられるといいなと思いました。名前が「武蔵野」とついているぐらい

だから、武蔵野市で何かそういった物語をね。

#### ○M委員

そうですね。ただ、公園があるというふうに知らしめて、じゃあ、それを市民活動にどうやってつなげていくのかというのが一番大切で、これだけとりあえずたくさんあって、おもしろそうだねと言って、それで終わったら、お金をかけている意味がなくて、私もふと、どういうふうにつなげていければいいかなと。

#### ○P委員

よかったら、私はそうですけれども、最初、この市、幾つか学校で出てきて見たときに、ここにしようというのは、どこでもいいから一番安いところと決めて、ずっといますから。田舎者だったので、緑があって、すっきりしているところがすごくいいなと思って。自分はその当時、すっきりはしていないんですけれども、とりあえず。でも、来ればいいなと思うイメージで、多分、おっしゃったことがそのままになっているのかもしれないですけれども。

#### ○M委員

お金を集めるじゃないですけれども、いろいろな視点で、ただ公園があるからとか、緑地のナントカだけではなくて、お金も落としてもらえて、それでほかの情報も得られて、環境がいいから武蔵野市に住もうかとか、そういうこともある視点では見えて、でも、もちろん本題は、水と緑のネットワークを高めていく市の活動みたいなことは必要なのかなとは思っています。

#### ○N委員

94 ページ。私も全く参加してなくて、今初めてしみじみとながめているんですけれども、94 ページにそれぞれの公園、地域公園ですけれども、市と協定を結んでいる市民団体一覧。活動しているんですね。

#### ○O委員

そうです。花壇の整備とか、掃除とか、あとは、例えば、ちょっと歩道が壊れているところを簡単な補修だったらやっている団体はあるんです。

#### ○N委員

それぞれあるんですね。それぞれ市民団体が活動してくれているんだ。

#### ○O委員

公園はそういうのがあるんですけれども、街路樹も幾つかの団体はそういうのをやって

いるところもあつたりするんです。ただ、全部の街路樹ではないですよ。さっきおっしゃったみたいに、掃除していないとか、しないで、すごい枯れ葉が集まったりということもありますよね。あとは、街路樹でも植え込みのところは惨たんたる状態になってきているところもありますよね。

○N委員

武蔵野市はそこまでひどくないですけども、街路樹が電信柱みたいに刈り込んでいるんですね。イチヨウ並木があつたのが、イチヨウは繁って葉っぱが落ちるから、みんな世話が大変だということで、枝をどんどん詰めて、見ると、電信柱じゃん。お金がかかるから、そこまでやるのだったら、残している意味がないことになってしまうので。

○P委員

イチヨウは、小さいと食えないものですか。私はギンナンが好きで。

○N委員

ギンナンは、なる木とならない木がある。

○P委員

ならないのは邪魔になるけれども、なるところはとりに来ている人がいて。

○Q委員

臭くて臭くて。

○M委員

普通のところには、なるのは、雌のほうは植えられないですよ。三鷹のところは多分無理だと思うので。

○P委員

食料危機にいいかと思ったんですけども。

○O委員

ただ、都内みたいな歩道とかにも幅をとれないところに、武蔵野市はほかに緑が豊かなんだから、街路樹は要らないのではないかと思うことがあるんです。無残に刈り込むぐらいだったら、いっそのことないほうが、道幅も広くて。要は緑のすみ分けですよ。常にほどよく置いておくと、確かにすごく気分はいいかもしれないけれども、それに対してお金がかかるというのがあって。

○R委員

自転車専用道路をつくったほうがいいかもしれない。そういう比較をしているのかどう

かですね。緑に対する価値と、安全というか。最近、自転車事故が多い。次の都市基盤のほうにも出てくるけれども。だから、政策間の比較的なことをしているかどうか。

○M委員

確かに街路樹はすごい昔のまちの概念ですよ。だから、そこを変えていかなければいけないかもしれませんね。

○R委員

それはとても大事なこともかもしれないですね。そういう視点で見るのは。緑が多ければいいという概念を捨てて。

○O委員

あとは緑を集めるだけの感じです。まとまった緑はまとまった緑で大切にしていって、ただ、街路樹を歩道の幅を狭めてまで残しておく必要は果たして本当にあるんだろうかという。

○M委員

確かに、集めれば、暑い夏とか、そこに涼を求めることもできるし、さすがに道路の脇に街路樹があっても、あまり涼を求めるような感じではないので。

○P委員

関前の市民の森は、何かイベントをやるんですか。街路樹じゃないけれども、いろいろなものが入って。

○M委員

市民の森ってどこでしたっけ。関前の。スズムシとか何か。どこでしたっけ、市民の森。関前の小学校の斜向かいぐらいのところですかね。スズムシとか昔配っていませんでした？今はもう配っていないのかな。

○P委員

そういうイベントでもやったら。

○M委員

多分、コロナだから、今やっていないのかと思うんですけども。

○O委員

あれは多分、関前地域のイベントじゃないかと思います。

○M委員

緑の問題は、ちょっと、えっ、みたいなの。

○P委員

武蔵野市はほかの東京都の地域に比べてかなり緑が多い気がして。見た目ですけれども、駅を下りて、街路樹は金もかかるし、考え方はいろいろあるけど、特徴の1つかなと思って、使わない手はないかなと、つつい考えてしまうんですけども。

○Q委員

市役所の桜並木もきれいですものね。

○P委員

あれは有名で、結構来る人がいるらしいから。

○N委員

どこのですか。

○Q委員

市役所の前の通りです。

○P委員

あと、伏見通りもすごいですからね。別に道路脇で酒盛りはしませんけれども。

○Q委員

桜は根がすごく張るから、歩道のところまで盛り上がって非常に。

○O委員

植え替えとか大変なんですよ。

○R委員

話題が変わってすいません。生産緑地の2022年問題に対して、税制優遇をやめてしまっただけでも、ほかの方法が何か提案されましたね。具体的にもっと生産緑地の別な使用を考えていることはないんですか。長期計画の中には、転売しないようにそのまま残しておくというのでもいいんですけども、市民農園を広げるとか。市が買い上げるわけにいかないんで、例えば、シェア畑みたいな、プライベートで貸している農園もあるんですね。そういうものに転換するようなアドバイスだとか。

○O委員

それは個別計画のほうになりますね。

○R委員

ありますか。

○O委員

あるかどうかはわからないですけども、個別計画のほうで考えるべきことになります。

○P委員

市が買い上げることはできないの。市民農園は借りているだけなんですか。市の土地で借り上げて、そこで市民農園じゃないけど、ジャガイモを全部つくって、子どもたちに学校順番にイモ掘りさせてみるとか。

○○委員

そういうのはそれぞれの学校で行きつけの畑みたいなのが。

○P委員

あるんでしょうけれども、ないところがあれば。

○○委員

そういうところの口利きとかは、市にお願いすればあるんでしょうけど、学校が望んでいるかという、また別な問題もあります。

○P委員

確かに。学校より子どもが望んでいるだけですからね。

○○委員

場所によっては、歩いて行くのは無理だからバスを仕立てなければいけないけれども、バスの乗り降りをどうするだとか、そういったので二の足を踏むということは、もしかしたらあるかもしれないです。あとは、バスを仕立てて行ったりとか、行き来するのに時間かかかると、授業時間を何時間もとられてしまうと、全体の行事計画とか活動計画に。

○P委員

難しい。例えば、バスとか、そういうのが、やっている学校はわりとそこをやっているということですね。

○○委員

やっているところはあるんじゃないですかね。うちのほうは徒歩で行けてしまうのでわからないですけども。

○P委員

順番に公平にというわけにいかない。

○○委員

そんなときに市がいろいろと手を出せたら。そういうところでの公平の担保しかできないんじゃないですかね。

○P委員

難しいですね。子どもたちにそういうことを、私はそういう世代だったので、体験させたいなど単純に思ってしまいます。もちろん、けがしたり、汚くなったりするんですけども。何となくゲームだけしているよりいいかなと思って。

○○委員

関前の農業ふれあい公園とかで年に1度やっていますね。あとは、武蔵境のほうでは、最近、トウガラシづくりをやって、武蔵境のトウガラシと言ってやったりしていますね。それを子どもたちが植えるところから収穫するところまで、みんながみんな参加できるわけではなくて、どうしても限定何十人になってしまうんですけども、そうやって収穫までかかわっていくという取組みをされている。それは個人の農家さんと、あとは武蔵境の活性化委員会という、商店街とかいろいろな団体の集まりなんですけども、そこでそういうのがありますね。

○N委員

武蔵野市の生産緑地問題は大きな問題になっていないんですか。要は、30年たっても売るといふか、武蔵野市に買ってくれと言えるんですか。

○○委員

そういう話はあると思います。市はそんなに高く買えないじゃないですか。そうすると、高く買ってあげますというマンションの人とかが来たら、まあ、そっちに売っちゃいますよね。

○N委員

行政として関与できる範囲は小さいということですね。

○○委員

かといって、行政が法外な値段で買い取ってあげるわけにもいかないじゃないですか。個人に対する優遇になってしまうし。

○N委員

前回あたりから、今日も出ましたけれども、農地をどうやって確保するかという話と関連するんだけど、市としてやる施策はないということなのかな。

○○委員

それは、市民がどう考えるかというのも大きいんじゃないですかね。

○N委員

高く買ってもいいと考えるか。

〇〇委員

それを不公平だと考える方もいらっしゃるでしょうし、そこは難しいと思います。

〇N委員

市としては、今、これを読んでいたんですけれども、住宅地になったほうが税収は増える。今、固定資産税が優遇されていますけれども、それが転換されたほうが税収は増える。

〇Q委員

人も増えるし。

〇N委員

緑が減るとどっちがいいのか。

〇〇委員

ただ、緑として農業のあるまちというのも武蔵野市はすごい特徴だと思うので、できれば、買えたら買いたいとは思っているんじゃないですかね。

〇N委員

そうなんです。国の政策も変わって、そこに販売所を設けてもいいとか、少し緩和されているみたいですね。あるいは、レストランをつくってもいいとか。そういうようなことで存続する農地が増えたほうがうれしい人が多いでしょう。

<発表>

〇P委員

Cグループの発表をさせていただきます。

私どものほうは、幾つか意見というか、それぞれ考え方が違うところもあるんですけれども、まず、ごみの問題に関しては、今現在、市民で皆さん使われているエコ re ゾート、知っている方、知らない方、あると思うんですけれども、そこをうまく有効活用できないかなというのが1つありました。かなりいろいろな環境が整っていて、ワクチンの接種会場にもなったり、一時使えなかったところもあるんですけれども、これからそこでイベントだったり教育だったり、皆さんがそこをうまく活用できるような環境に持っていけないかなというのが大きな課題としてありました。

あと、ごみ問題で、分別を武蔵野市は結構細かくやっているほうではないかと思っていて感心しているんですけれども、これについて、今を維持していく、もしくはもうちょっ

とうまくやり方がないかなというのは、具体的な案は出なかったんですけども。

また、ごみに関しておもしろいなと思ったのが、昔のしょう油、豆腐もそうなんですけれども、容器を使わないようにしてごみを減らせないかというのがありまして、これは海外でもやっているところがありまして、それでプラスチックごみ自体がかなり削減できて、なおかつ、皆さんも少し安くなるかもしれないというのがあるので、そこはおもしろいなと思いました。

あと、緑を基準としたまちづくりということで、先ほどBグループの方もおっしゃられたんですが、武蔵野市は緑が多くて、農地も含めてなんですけれども、この農地を、22年問題からどうやって守っていくか。農地を減らすということではなくて、市民農園にしたり、市と協賛して、食料問題も兼ねて武蔵野市をアピールしていけないかなと。これだけ緑が多いというのは、都内で少ないので、そこをうまくアピールしていけば、もっと周りの方、若い方が住めるのではないかと、多くなってくるのではないかとというのがありました。

あと、武蔵野市の雑木林。雑木林のほう結構昔あったんですけども、これ自体が、先ほど言ったように、賛否両論あるんですけども、逆にそれが悪い部分もあるんですけども、そこをうまく、先ほどのように、農地じゃないですけども、生かしてというのができないかなというので。

あと、武蔵野市は、千川上水とか、水を引いている施設がありますから、それを例えばですけども、どこかの観光地じゃないですけども、駅にマップをつくって、ここに行ったら親子で遊べるとか、とんぼ池で子どもを遊ばせながら、いろいろな生き物に触れさせられるということができないかなというのが1つ出ました。

あと、これは逆の意見になるんですけども、緑と水をどんどん増やして行って、すごく環境はいいんですけども、ハクビシンがかなり増えてきていて、その辺のところの問題になっているのではないかと。鯉とかザリガニという外来種もそれによってかなり、日本全体なんですけれども、増えてきているので、この対策が必要になってくるので、ちょっと大変かなというのも。

ただ、トータルとして、武蔵野市のよさは、欠点もあるんでしょうけれども、うまく緑とか、これが結構ほかにはないので、生かして、とにかく市のアピールだったり、人口増加だったり、なおかつ、機械的な都市じゃないような、都心にある都市じゃないようなまちづくりができたなら、すごく未来の子どもたちにいいのではないかとというのが出ていまし

た。

紹介し切れない意見もたくさんあったんですけども、一応これでCグループを終わらせていただきます。